請願の審議結果

［本定例会で付託された請願］

番号	件名	結果
第54号	学校給食民間委託についての検証を求める請願	不採択
第55号	認可外保育施設に預ける保護者への助成を求める請願 **趣旨採択動議否決**	採択
第56号	現行の保育制度を堅持するために、「子ども・子育て新システム」導入に反対する意見書を国に提出することを求める請願	不採択
第57号	これ以上の国民健康保険税の値上げをしないように求める請願	不採択
第58号	ポリオ不活化ワクチンの早急な導入について意見書提出を求める請願 **継続審査動議否決**	不採択
第59号	南沢五丁目地区地区計画を中止し、計画の正確な情報を市民に知らせ、市民合意で計画を見直すことを求める請願	不採択
第60号	地域ごとに集会室の設置をすることを求める請願 **趣旨採択動議否決**	不採択
第61号	コミュニティバス運行の確実な実施を求める請願	採択
第62号	市議会のインターネット中継、テレビ中継することを求める請願	趣旨採択
第63号	すべての原発を即刻停止し廃炉とする決議を求める請願	不採択
第64号	東久留米市立みなみ保育園の廃園撤回を求める請願 **趣旨採択動議否決**	不採択
第65号	待機児解消のために、認可保育園の増設を求める請願	不採択
第66号	これまでの民営化施策について十分な検証を求める請願	不採択
第67号	みなみ保育園民営化計画の見直し及び公立保育園の存続を求める請願 **趣旨採択動議否決**	不採択
第68号	子どもの詰め込みではなく認可保育園の増設で待機児解消を求める請願	不採択
第69号	公立保育園の存続を求める請願 **趣旨採択動議否決**	不採択
第70号	市は住民の合意が得られていないイオンショッピングセンターの建築工事は中止するようイオンに要請することを求める請願	不採択

＊議決日＝９月22日

南沢五丁目商業施設建設計画に伴う地域貢献施設機能導入に関しての市長報告

南沢五丁目商業施設建設計画に伴う「地域貢献に関する検討会（＊）」からの最終報告書が9月17日に市長に提出され、9月22日の市長報告で地域貢献施設機能の導入に向けた庁内の取り組みの経過と今後の方向性が示されました。

地域貢献施設機能のうちの育児支援施設の設置については、認証保育所設置の協議がなされている旨の報告がなされ、事業者との協議、庁内の検討経過について、質疑が行われました。

質問　平成22年11月の中間報告書では育児等への支援の施設・機能として託児所の設置を図ると記載されているが、なぜ認証保育所の記載がなかったのか。

答弁　認可・認証保育所やベビーホテルなど子どもを預かる施設を全て網羅した、広義の託児所という表現を選び報告書は作成された。

質問　認証保育所の設置について6月の定例会の時点で経過報告がなかったのはなぜか。

答弁　事業者の回答が7月になるなど、情報提供を行うには難しい状況であった。

質問　なぜ認可保育所ではなく認証保育所なのか。

答弁　認可保育所の設備基準の中で、特に屋外遊技場について難点があり認可の対象にできなかった。

また、認可か認証かという選択では財政支出が軽減される認証保育所を選んだ。

質問　立地される商業施設で働く従業員の子どもの企業内保育と、買い物客や周辺住民の子どもの一時保育を行うなどの企業努力を求めたのか。

市長　認証保育所という形の中で十分網羅できると考える。

質問　地域貢献施設に関する検討会に対し認証保育所の設置に関して報告をしたのか。

答弁　市長より9月17日の検討委員会にて認証保育所設置協議の経過について、説明した。

質問　市民・市議会に対する説明責任を果たしていないのでは。

市長　市民・議員への情報提供のあり方について改善を図りたい。

質問　市民説明会の開催を求めるが市長の考えは。

市長　前向きに検討させていただきたい。

＊地域貢献に関する検討会
南沢五丁目に建設が予定されている商業施設（大規模小売店舗）について、施設の立地に伴う地域貢献を求めるに当たり、周辺住民等の意見を反映させるため、周辺自治会等の関係者や地域団体のメンバーで構成された検討会。

９月30日みなみ保育園民営化に関する説明会が開かれました

決算特別委員会を開催

平成22年度一般会計および特別会計の歳入歳出決算を審査するため、10月３日から５日までの日程で決算特別委員会が開催されました。津田忠広委員長（公明党）、野島武夫副委員長（自民クラブ）の下で審査され、一般会計については賛成多数、特別会計については全て全員賛成で認定されました。この後、12月１日から開催予定の第４回定例会で審議し、決定されます。各会計の決算額は次の通りです。

	歳入	歳出
一般会計	380億724万9,435円	368億9,469万6,794円
国民健康保険特別会計	118億1,929万1,456円	114億5,361万1,274円
後期高齢者医療特別会計	19億2,036万2,185円	19億46万8,735円
老人保健特別会計	1,368万911円	1,368万911円
介護保険特別会計	57億6,488万1,342円	57億3,690万9,357円
下水道事業特別会計	30億1,993万4,958円	30億1,993万4,958円

意見書・決議

定例会最終日の9月22日に、議員から意見書案7件、決議案1件が提出され、全て原案の通り可決されました。なお、可決された意見書は関係行政庁へ送付しました。

意見書・決議の件名は次の通りですが、内容、送付先など詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

意見書

◆原子力発電からの脱却を求める意見書
◆原子力発電所における国の防災指針の見直しを求める意見書
◆電力多消費型経済からの転換を求める意見書
◆自治体クラウドの推進を求める意見書
◆円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書
◆学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書
◆学校給食の食材の検査強化を求める意見書

決議

◆議案第42号　平成23年度東久留米市一般会計予算に対する付帯決議

平成23年第３回定例会議案審議結果

〈市長提出議案〉　○…賛成　×…反対

番号	件名	結果	自	公	共	民	社	久	ネ	み
第37号	東久留米市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	東久留米市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号	平成23年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	×	○	○
第40号	平成23年度東久留米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	×	○	○
第41号	平成23年度東久留米市介護保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	×	○	○
第42号	平成23年度東久留米市一般会計予算	修正可決	○	○	×	×	×	○	×	○
			※上記結果は修正案に対しての賛否							
第43号	平成22年度東久留米市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続	○	○	○	○	○	○	○	○
第44号	平成22年度東久留米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号	平成22年度東久留米市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号	平成22年度東久留米市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	継続	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号	平成22年度東久留米市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号	平成22年度東久留米市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続	○	○	○	○	○	○	○	○

＊上記の表は、議長を除く各議員の表決結果を会派単位でまとめたものです。会派の表示と人数は次の通りです。
自…自民クラブ（４人）　公…公明党（５人）　共…日本共産党（４人）　民…市議会民主党（３人）
社…社会・市民会議（２人）　久…久留米ハートネット（１人）　ネ…ネットワークひろば（１人）
み…みんなの党（１人）
＊議決日＝第37号は９月１日、第38号～第48号は９月22日

編集後記

８月のことになりますが、西中の女子ハンドボール部が全国大会で優勝するニュースが届きました。暗いニュースの多い中、ほっとする良い知らせに本当にうれしく思います。

選手の皆さまや関係者の皆さまのたゆまぬ努力に敬意を表すとともに心からお祝いを申し上げます。

市議会も、市民の皆さまの意思をよりよく市政に反映させるため「たゆまぬ努力」が求められています。市民の皆さまの期待に応えられるよう引き続き取り組んでまいります。

〈議会報編集委員〉
小山　實　村山順次郎
関根　光浩　近藤　誠二
桜木　善生　佐藤　一郎

次の市議会の日程（予定）

12月１日（木）	本会議（初日）
12月５日（月）	本会議（２日）
12月６日（火）	本会議（３日）
12月７日（水）	本会議（４日）
12月８日（木）	本会議（５日）
12月12日（月）	常任委員会
12月13日（火）	常任委員会
12月14日（水）	予算特別委員会
12月20日（火）	本会議（最終日）

＊開議時刻はおおむね午前９時30分です。
＊請願・陳情等の受け付けは、11月25日（金）の午後３時までを予定しています。
＊詳細は議会事務局にお問い合わせください。
☎042（470）7789（直通）

議員の寄附行為は禁止されています

議員は、選挙区内の人に年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）などを出すこと、金銭や物品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が議員に対し、寄附を求めることも禁止されています。

なお、市民の皆さまとの良好な関係を保っていくため、実費負担が必要とされる行事・催しをご案内いただく際には、会費を明示してご通知くださいますようお願い申し上げます。

何とぞ皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

〈寄附禁止の具体例〉
○お中元・お歳暮
○お祭りへの寄附・差し入れ
○秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典
○町内会の催し物や旅行会などへの寸志・飲食物の差し入れ